

コンプライアンスの徹底

関西電力グループは、事業活動のあらゆる局面において、法令、社内ルール、企業倫理等を遵守し、コンプライアンスを経営の基盤として実践・徹底します。

また、グループ全体でこれらの実践を保証するためのしくみを構築し、その維持・改善を図ります。



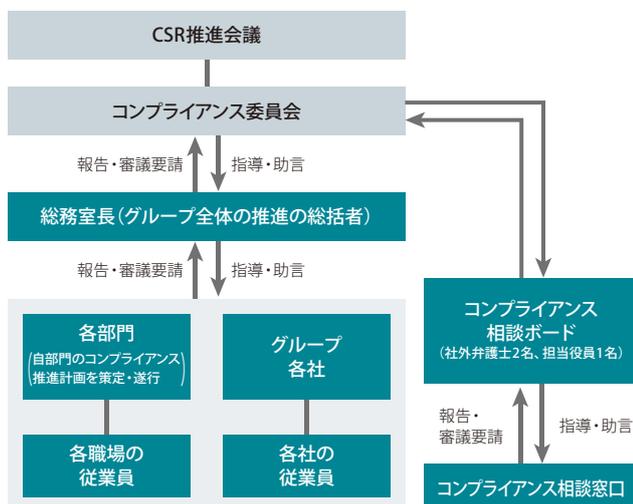
グループ全体でコンプライアンスを推進

コンプライアンスの推進体制

当社グループでは、当社社長を委員長とするコンプライアンス委員会のもと、総務室（法務）がコンプライアンス事務局としてグループ全体のコンプライアンス推進を総括しています。

当社各部門およびグループ各社は、部門長および各社社長などが先頭に立って、各事業・業務の特性等に応じ、各々の「コンプライアンス推進計画」を策定し、PDCAを回しつつ、自律的にコンプライアンスを推進しています。

■ 関西電力グループ コンプライアンス推進体制



コンプライアンス推進の取組み

2018年度は、「新たな事業領域および激変する経営環境に対応できる感度を上げたコンプライアンス推進」、「各事業展開における法令・ルールの遵守意識、遵守行動の再徹底」をコンプライアンス推進の基本方針に掲げています。また、当社グループ全体で認識し取り組むべきコンプライアンス推進の重点テーマとして、「公正な競争の徹底」、「協業関係における適切な振舞いの徹底」、「適正な業務運営の徹底」、および「業務上・外での社会的良識をわきまえた行動の徹底」の4つを選定しています。

この基本方針および重点テーマを念頭に、グループ全体の取組みとして、引き続き、経営トップによるメッセージ発信を通じてコンプライアンスの徹底に対する姿勢を示すとともに、重点テーマに関する講演、メールマガジンによる継続的な情報発信等を通じて、グループ全従業員の意識の醸成を図ります。

■ CSRに関する全従業員アンケートの結果(2017年11月実施)

日ごろコンプライアンスを
意識して行動しているか
(当社単体)

「意識している」

95.3%

6 コンプライアンスの徹底

各部門・グループ各社の特性に応じた自律的なコンプライアンスの推進

当社各部門・グループ各社のコンプライアンス推進

各部門・グループ各社が能動的にPDCAサイクルを機能させ、コンプライアンスを推進することで、「コンプライアンスが経営の基盤である」という考え方のグループ全体への浸透・定着を図っています。

具体的には、各部門では、基本方針や重点テーマ、各部門の事業・業務特性、経営環境の変化に伴い今後生じうるコンプライアンスリスク、社内外で過去に発生した不祥事などを踏まえ、各部門で自部門の「コンプライアンス推進計画」を策定し、推進の実践、評価および改善を図っています。

また、グループ各社では、基本方針および重点テーマを踏まえ、それぞれの事業特性、経営規模などの実態に即して自律的にコンプライアンスを推進しています。

各部門・グループ各社の活動に対する支援

コンプライアンス事務局は、グループ全体の推進を先導するとともに、各部門・グループ各社の取組みをサポートしています。

例えば、「コンプライアンス・マニュアル」により法令や社内ルール、企業倫理等に照らして、当社グループの役員、従業員全員が遵守すべきことや注意すべきことを具体的に説明するとともに、重点テーマに関連する内容を中心に、各部門・グループ各社の活動に資するディスカッション教材などを充実させるほか、コンプライアンスに関する情報交換を実施しています。



グループ会社コンプライアンス情報交換会

グローバル・コンプライアンスの取組み

当社グループは、中期経営計画の「新たな成長の柱の確立」の一つに「国際事業の飛躍的な成長」を掲げ、今後国際事業を積極的に展開していきます。

このようななか、海外においても現地の法令やルールを守り社会的な要請に適応する等、コンプライアンスをより一層徹底しなければならないと考えています。具体的には、外国公務員等に対する贈賄防止に関する社内規程を制定し、不正意図を持った贈答、接待などの禁止事項や遵守すべき事項の明確化などを図るとともに、海外事業や国際取引をおこなう部門やグループ会社において、海外贈賄の防止をテーマとした研修や意識啓発をおこなうなど、海外での事業展開を念頭にいたコンプライアンスの徹底にも努めていきます。

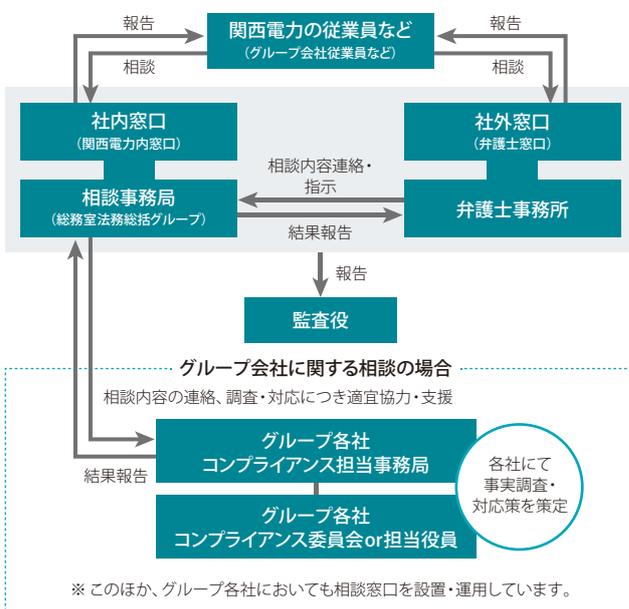
コンプライアンス相談窓口

当社が開設している「コンプライアンス相談窓口」は、各種法令違反、不適切な職場の業務運営といった職場や業務におけるコンプライアンス上疑問を感じることに伴って相談を受け付けています。当社グループ各社の従業員に加えて、取引先の従業員の方の利用も可能で、リスク情報が広く収集できる体制となっています。窓口は匿名での相談を可能としたり、女性相談員を配置するなど、相談しやすい環境整備に努めています。また、受け付けた相談については、事実調査の後、必要に応じて問題への対応をおこないます。

なお、相談のなかで重大なコンプライアンス違反が確認されたものはありませんでした。



関西電力グループ コンプライアンス相談窓口

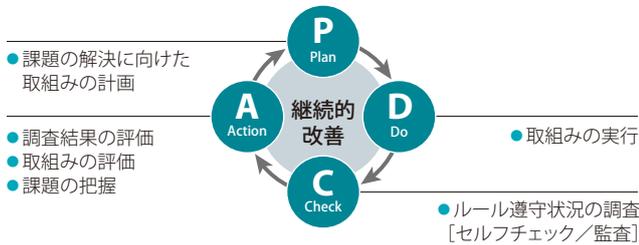


情報セキュリティの取組み

基本方針

当社は、電力の安全・安定供給と、保有する個人情報保護のため、情報セキュリティの取組みを確実に進めることが会社の責務と考えています。近年、脅威が増大しているサイバー攻撃への対策についてさらなる強化を図りつつ、PDCAサイクルに基づく情報セキュリティマネジメントを推進していきます。

情報セキュリティのPDCAサイクル



サイバーセキュリティ対策の取組み

当社は電気事業を営む重要インフラ事業者としてサイバー攻撃を大きな脅威の一つと認識し、関連法令や社内規程等に則り、さまざまな取組みをおこなっています。新しい技術的対策の導入やサイバー攻撃を想定した事故対応訓練、従業員へのサイバー攻撃に関する研修、標的型メール訓練など、サイバー攻撃の発生に備えた取組みを継続しています。

さらに、サイバー攻撃の手法は日々進化していることから、電気事業者間でサイバー攻撃情報の共有・分析をおこなう組織である電力ISACの活動等を通じて、社外で発生しているサイバー攻撃の情報や最新のセキュリティ情報の収集をおこない、最新情報に基づくサイバーセキュリティ対策を講じています。

また、近年は制御系システムへのサイバー攻撃の脅威が増大しており、情報セキュリティ事務局と制御系システムを管理している各技術部門により構成された制御系セキュリティマネジメント推進体制を構築し、リスク対策の強化を図っています。

今後の方針

本格的な競争時代のなかで当社グループが持続的な成長をとげるには、中期経営計画に掲げた目標を確実に達成していく必要があります。そのためには、お客さまや社会のみならずより一層の信頼を賜ることが大前提です。2018年度は、当社グループの一人ひとりが「信頼の担い手」とであるとの強い自覚を持って、グループ全体でコンプライアンスの感度を上げ、再徹底を図ります。当社各部門およびグループ各社においては、留意すべきリスク等を踏まえて、自ら計画・実践・評価をおこないながら自律的にコンプライアンスを推進していきます。また、コンプライアンスに関する情報共有や意見交換等の支援を通じて、当社各部門およびグループ各社の推進の実効性を高め、グループ全体でコンプライアンスの徹底に努めていきます。

個人情報保護の取組み

「個人情報保護法」など各種法令・ガイドラインに基づいて社内ルールを整備し、社内での個人情報保護に関するルールの遵守を徹底させています。2017年4月に発生したお客さま情報を保存したDVDの紛失事故をうけ、個人情報を含む外部記憶媒体の管理について周知・徹底をおこない、二度と同様の事故を発生させないよう厳正な情報管理に努めていきます。

さらに、2018年5月EUでのGDPR(一般データ保護規則)施行を踏まえ、当社におけるEU域内の個人情報の取扱いに関するルールを策定しました。

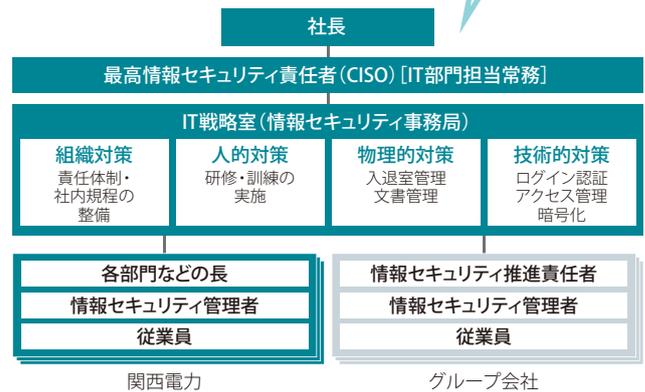
グループ全体の情報セキュリティ推進体制

当社の推進体制は、最高情報セキュリティ責任者(CISO)を設置し、各職場には取組みを推進する情報セキュリティ管理者を配置しています。

また、グループ各社は、グループ全体の情報セキュリティ指針「関西電力グループ情報セキュリティガイドライン」に基づき、自律的に活動を展開するとともに、当社が指導・支援することでグループ全体のセキュリティレベルを高めています。

情報セキュリティ研修
受講者数
(2018年2月～3月実施)
18,846人

情報セキュリティ推進体制



関西電力株式会社
総務室長
岡田 達志